

平成29年度

社会福祉法人厚木市社会福祉協議会職員採用試験受験案内

1 職種・採用予定人員

社会福祉協議会事務局における事務 若干名

2 受験資格

次の各項目を全て満たす方（見込みで受験される場合には、平成30年3月末までの資格取得が採用の条件となります）

- 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
- 社会福祉士又は平成30年3月末までに社会福祉士の資格を取得見込みの方
- 普通自動車（第1種）運転免許を取得している方（AT限定可）又はこれと同等以上の自動車運転免許を有している方

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・ 以前の勤務先から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 採用予定日 平成30年4月1日

4 給与 184,800円（大学卒）

このほか、地域手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当及び通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 基準学歴後の職歴等がある場合は、一定の基準で算出された額が加算されます。

5 試験日及び試験の内容

(1) 第一次試験 平成29年10月29日（日）午前10時～午後4時

※ 受付時間 午前9時15分から午前9時45分まで

※ 会場は、厚木市保健福祉センター5階 会議室501

ア 教養試験 本会職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験（40問・択一式）

イ 職務適性検査 一般性格診断検査及び職場適応性検査（1時間）

ウ 作文（1,000字以上1,200字以内）

思考力、構成力、表現力等についての筆記試験（1時間30分）

※ 作文のテーマは、当日発表します。

(2) 第一次試験合否の通知 平成29年11月上旬 郵送で通知

(3) 第二次試験・・・第一次試験合格者に対して行います。

面接試験 11月16日（木）

※ 第二次試験合格者には、本会の指定する医療機関で検診を受けていただきます。

(4) 第二次試験合否の通知 平成29年11月下旬 郵送で通知

6 受験手続

受験案内・申込用紙の配布場所	厚木市保健福祉センター5階本会事務所、厚木市役所本庁舎1階案内、厚木市役所本厚木駅連絡所、厚木市役所愛甲石田駅連絡所 なお、本会ホームページからダウンロードも可 (http://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp)
受付場所 ・ 送付先	〒243-0018 厚木市中町1-4-1 厚木市社会福祉協議会 総務係（厚木市保健福祉センター5階）
申込方法	申込用紙に必要事項を記入し、郵送又は直接お持ちください。封筒は角型2号（申込書が折らずに入るサイズ）を使用し、封筒の表に「職員採用試験申込書在中（赤字で記入）」、裏に「差出人の住所及び氏名」を必ず記入してください。また返信用封筒（長型3号の封筒に82円切手を貼り、返送先住所を記入したもの）を同封してください。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
受付期間	平成29年9月15日（金）から平成29年10月16日（月）まで（必着）※書類に不備がある場合は受付できませんので注意願います。
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書は必ず両面印刷し、写真を添付してください。 ・ 受験票は受付終了後、10月23日（月）までに到着するように郵送します。それまでに到着しない場合には、お問い合わせください。 ・ 職員採用試験申込書は、お返しいたしません。

7 問合せ先

社会福祉法人厚木市社会福祉協議会 総務係
046-225-2947
(月～金 8:30～17:15)

8 アクセス

